

令和6年度第6回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年7月12日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第6回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年7月12日（金） 午後2時00分から 午後3時50分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年7月12日（金）
午後2時00分から
午後3時50分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 外部評価「市民参画・協働、行財政」
 - (2) 令和5年度行政改革の結果検証
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員（9人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武田	知己
委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	市議会議員	外山	麻貴
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

欠席委員（3人）

委	員	関係団体	鈴木	将平
委	員	関係団体	行平	かおる
委	員	公募市民	志摩	範夫

担当課（8人）

担	当	課	シティ・プロモーション課長	西	田	恵
担	当	課	市政情報課長	鈴	木	恵一
担	当	課	職員課長	佐	藤	邦弘
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金	子	智之
担	当	課	財産管理課長	中	谷	博司
担	当	課	デジタル推進課長	稲	田	雅和
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又	賀	俊一
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原		ミツエ

事務局（9人）

事	務	局	市長公室長	稲	葉	竜哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻	井	正樹
事	務	局	政策企画課主幹兼課長補佐	齋	藤	欣延
事	務	局	同課長補佐	山	本	雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石	崎	博貴
事	務	局	同課同係主査	岩	城	かおり
事	務	局	同課同係主任	山	本	良太
事	務	局	同課同係主任	伴	仲	邦彦
事	務	局	同課同係主事	伊	藤	舞香

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第6回）次第
- ・【6-1-1】外部評価シート「市民参画・行財政」
- ・【6-1-2】施策評価シート（対象：R5年度実施施策）
- ・【6-1-3】令和6年度外部評価委員会（第6回） 事前質問・回答①（市民参画・協働、行財政）
- ・資料6-1-3 請求資料
- ・【6-2-1】朝霞市行政改革推進実施計画【令和5年度実績報告】
- ・【6-2-2】令和6年度外部評価委員会（第6回） 事前質問・回答②（令和5年度行政改革の結果検証）
- ・資料6-2-2 請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは令和6年度朝霞市外部評価委員会第6回の会議を始めます。

なお、本日は鈴木委員、志摩委員から欠席の連絡を頂いています。

開会に先立ちまして、資料の確認をします。本日の会議では、グレーのフラットファイルにとじてお送りした【資料6-1-1】外部評価シート、【資料6-1-2】施策評価シート、【資料6-2-1】朝霞市行政改革推進実施計画（令和5年度実績報告）、事前質問への回答として追加でお送りした【資料6-1-3】、【資料6-2-2】、事前質問に係る請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、本日、机上に封筒に入れた確定した第3回会議の会議録、第7回会議における事前質問に関する回答及び請求資料をお配りしています。事前質問の回答及び資料については、以前お渡しした紫色のフラットファイルと合わせて、次回7月24日に開催する第7回会議にお持ちください。

最後に会議開催に当たり、1点お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。長谷川会長よろしく申し上げます。

○長谷川会長

皆様こんにちは。本日もよろしく申し上げます。

毎度の御案内ですが、本会議は原則公開とし、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。本日の傍聴希望者は今のところいらっしゃいませんが、会議の途中で傍聴希望者がお越しになった場合は、傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめ御了承ください。

◎2 議事 （1）外部評価「市民参画・協働、行財政」

○長谷川会長

それでは、議事に移りたいと存じます。本日の議題は、（1）外部評価「市民参画・協働、行財政」、（2）令和5年度行政改革の結果検証の二つです。

本日の会議の趣旨等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・山本主任

議題（1）、外部評価「市民参画・協働、行財政」につきましては、これまでの会議と同様、資料6-1-3の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について追加の御質問や御意見を頂くなど、施策ごとに意見交換を行っていただきます。

また、議題（２）令和５年度行政改革の結果検証につきましても、資料６－２－２の質問番号順に、シートごとに意見交換を行っていただきます。

なお、議題の間で、担当課の入れ替えを行いますので、御了承ください。

本日は、議題１の担当課として、政策企画課、シティ・プロモーション課、市政情報課、職員課、財産管理課、デジタル推進課、地域づくり支援課、生涯学習・スポーツ課の８課、議題２の担当課として、政策企画課、市政情報課、財政課、財産管理課、デジタル推進課、地域づくり支援課の６課が出席する予定となっています。

説明は以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、事前に皆様からお寄せいただいた御質問と、それに対する担当課からの回答及び資料を御覧いただきながら、議事を進めます。

まず、質問番号１－１から１－３まで、総合計画コード３２１「生涯学習活動の推進」というテーマです。志摩委員と緑川委員から質問をお寄せいただいております、今日御欠席の志摩委員から知の循環型社会とは具体的にどのような内容なのか、という御質問がありました。それに対する生涯学習・スポーツ課からの回答をお読みいただき、何か追加の御質問や御意見があれば御発言ください。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

回答に、学びのきっかけ、学びの場の提供と書いてありますが、学んだ知識をアウトプットする場所があるのか伺いたいです。

○長谷川会長

小笠原次長、お願いします。

○担当課・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

発表の場として、芸術文化振興事業の朝霞市芸術文化展、市民芸能祭、朝霞市文化祭に加え、ボランティアバンクを行っており、登録した方に、体験教室の講師等をしていただいております。そちらが発表の場となるかと思えます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

他の皆様から、よろしいでしょうか。

ないようですので、次に、同じテーマで、緑川委員から御質問が二つ寄せられています。一つが、学習の中心となる人材の育成と活用という問題です。もう一つが、市民の学習ニーズをどうやってキャッチアップするのかという問題です。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

質問番号1-2ですが、人材の育成と活用の、活用についてはよくわかりました。

人材の育成という面で、「講師としての質の向上」と回答にあり、すごく大事だと思います。講師になった方、もしくは何かの資格を持っていて講師としてお願いしている方など、講師の方向けの勉強会や、異業種の講師の方同士の交流会のようなことがあると取組としては有効だと思うのですが、そういった御予定などはありますか。

○長谷川会長

小笠原次長、いかがですか。

○担当課・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

ボランティアバンクに登録している講師の方が現在64人で、その方々の中で実行委員会という会議体を作り、交流等を深めていただいています。また、生涯学習・スポーツ課で行う生涯学習教室の講師をお願いする際には、どういう内容の講座をしていただけるかと、お話ししながら進めていますが、皆さんがそれぞれ集まって資質を高める取組は今のところ行っていません。

○長谷川会長

ありがとうございます。皆様から何か御発言はありますか。

ないようですので、以前私の方から何回か発言しているのですが、生涯学習というのは非常に重要な行政のテーマになっています。学習というと教育委員会が表に出てきますが、学校教育の枠組みを大きく超えて時代が変化しています。

私が長年関わってきた金融業界でも、金融に関する知識をどのようにして持ってもらおうかという問題に対して、政府が本格的に動き始めています。

金融だけではなく、今、我々の身の回りにあることのかかなりの部分、例えばスマートフォンの使い方なども学校では教えてもらえず、なおかつ技術はどんどん進歩しているので、すぐにキャッチアップしていかなければ、日常生活が送れないという現実があります。

その意味で、生涯学習というのは、今のやりとりの中であったような芸事だけではなく、もう少し幅広く考えていただく時代になっていると考えています。

外部評価委員会の議論が来年以降の朝霞市の行政計画に反映されていくため、また改めて議論の場があるかと思しますので、その節は少し幅広にこの問題を捉えていただければと思います。

それでは、次は総合計画コード441「市民活動への支援」というテーマです。質問番号1-4と1-5、花輪委員から御質問が二つございます。一つが、NPO法人数は朝霞市では少し伸び悩んでいるのではないかという御質問、二つ目は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターについての御質問です。この二つについて、花輪委員、いかがですか。

○花輪委員

御回答ありがとうございました。個人的な話ですが、大学での専門が地方財政で、特に21世紀に入って少子化やグローバル化が進んでくると、国が自治体に指示するというより、自治体レベル

で良い社会を作っていくことが必要だという仮説を持って研究をしています。その関連で朝霞市が市民活動の支援という施策に取り組んでいることに非常に興味を持って、実際に支援セミナーなども傍聴したのですが、私が夢に描いていることを具体的に実行していただいている、非常に感激しています。

伸び悩んでいると言いましたが、大きなことではないと思います。難しい分野で、全国的に理屈はあっても、うまくいっていないというケースはたくさんあります。その意味では朝霞市が正攻法でそれなりの実績を上げていることに、敬意を持ってという意味で、御回答については納得しました。ありがとうございました。

○長谷川会長

市民活動への支援につながるのか分からないのですが、事前に皆様からお寄せいただいたキーワードの中で、緑川委員から公共施設の改修に関する問題意識、また、吉田委員から持続可能な公共施設のあり方について問題意識があるという御意見がありました。

市民活動の具体的な場は、建物の中で、あるいは施設を使ってということになると思いますので、ここでお二方のキーワードについて御紹介しました。

緑川委員、公共施設の改修に関する御意見や御希望はありますか。

○緑川委員

直接関係があるか分からないのですが、市民活動支援ステーション・シニア活動センターは、会長からお話があったように、施設の中で情報発信や交流をする場だと思うのですが、この名称はなぜ名称同士のつながりが「・(中点)」なのでしょう。「&(アンド)」では駄目なのでしょう。

市民活動支援ステーション・シニア活動センターと言うとシニアにだけ関係があるような印象を持ちやすいと思うので、なぜ「・(中点)」で並列的な表記にしたのか、分かれば教えてください。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

「・(中点)」にした経緯は分からないのですが、表記をより分かりやすく、また、シニアに特化しているようなイメージを持たないようにする工夫は、今後検討させていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

吉田委員は、持続可能な公共施設のあり方について、何かありますか。

○吉田委員

市民活動と持続可能な公共施設のあり方がリンクするのか、私の中でも整理がついていません。持続可能な公共施設については、朝霞市内の公共施設が老朽化していて、武道館は立て直しではなく、財政的な理由もあって改修の方向で進んでいることなどを目にしています。それぞれが必要な

施設だと思うので、今後どうしたら財政的にも負担にならず、市民の人が使い続けることができるのか考えていたところです。

武道館の改修のときも、どうして新しい施設にしないのか、という意見がかなり出ていたように、日本はとにかく新しいものが良いとされる風潮があると思います。既存の建物をどう使っていくかが今までの日本に欠如していた重要な部分だと思うので、市民の方にも、今後、既存の建物をいかに使っていくか、新しいものを作るだけではなく、利用し続けられるものにする方法を考えてもらう機会を作るのも必要なのではないかと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。議題とは、ずれていないと思います。

大変大きな問題なので、今後の委員会の継続的な問題意識として受け止めたいと存じます。

それでは、次に、総合計画コード641「市民参画と協働の推進」というテーマで、花輪委員から二つ、次のページに、志摩委員から御質問があります。

まず、花輪委員から寄せられた御質問ですが、一つは、NPOやボランティア等との協働事業の具体的内容を二つから三つ教えてほしいということです。もう一つは、公募委員候補者登録制度についての御質問です。

花輪委員、いかがですか。

○花輪委員

御回答ありがとうございました。まず、1-6についてですが、御回答で13の市民活動団体に市民活動団体支援補助金を交付したことを拝見しました。追加で13団体の活動内容を1、2例お示しください。また、補助金を出す団体と出さない団体があると思うのですが、その判断基準について、補足的な御説明をお願いします。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

まず、補助団体がどんな事業を行っているかについて、例えば、NPO法人あさか市民大学の登録講師発掘と講座の実施という事業です。また、NPO法人NORDICあさかという、杖を持ってウォーキングをするノルディックウォークの団体があるのですが、その団体が主催する健康フェスタへの補助、動物との共生社会を目指す会という団体に対しては、人と動物が幸せに暮らすための環境作りという事業への補助など、いろいろな分野への補助金を交付しています。

補助金を交付する団体の決め方は、年間で予算が決まっているので、一定期間申請の受付をして、申請頂いた団体の数で予算を割り、均等にそれぞれの団体に補助する方法で進めています。

○花輪委員

ありがとうございました。

もう一つ、公募委員についてですが、丁寧に説明していただきありがとうございました。

この委員会にも公募委員の方がいて、非常に大きな貢献を頂いているため、公募委員候補者登録制度に興味を持ったのでこの質問をさせていただきました。この回答で納得しました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

他の方から、追加的な御発言はありますか。

ないようですので、次に進みます。引き続き、市民参画と協働の推進について、本日御欠席の志摩委員から、市民参画と協働の推進はとても大切なことで、そのためには職員の意識作りが必要のため、市ではいろいろな研修会を実施しているということですが、どのような内容だったかという御質問です。

せっかくの御質問ですので、講演会の他に何か意識作りという観点で工夫があれば、お聞かせください。櫻井次長、お願いします

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

職員は市民参画について基本的な理念等は理解していますが、所属する部署によって、機会がない職員もいれば、我々のようにこういった場などで、経験を積ませていただいている職員もいます。そういった中で、経験がないまたは、少ない若手職員を中心にまず研修を受けていただき、市民参画というのはどんなものかについて学んでもらっています。

今の会長のお話ですが、実際に研修後に行われた、市民参画の個別具体の事例は把握していません。また、常日頃から、公募委員候補者名簿の活用、市民コメントや市民説明会など市民参画の推進を図るよう、全庁的に共有しています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この問題とも関連しますが、吉田委員から、市民参画と協働について、若い人たちへのアプローチが課題で、前回の外部評価委員からも指摘があり、何年も課題となっているのにも関わらず、具体的な解決方法の提示がされていないことが気になるという趣旨の御質問がありました。吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

まず、質問させていただきたいのですが、若年層とは具体的にどの世代と認識されていますか。

○長谷川会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

細かい定義づけはしていませんが、小学生から大学生を想定しています。

○長谷川会長

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

ありがとうございます。私も同じ認識です。御回答頂いた、大学でのアンケート調査やワークショップに関して、内容等が分かれば教えてください。

○長谷川会長

山本課長補佐、お願いします。

○事務局・山本政策企画課長補佐

まず、ワークショップですが、市内にある朝霞高校と朝霞西高校で、朝霞市のことを考えるワークショップという内容で30名程度募集し、朝霞高校は先日実施しました。正確な参加人数がすぐに分からず申し訳ございません。また、来週は朝霞西高校で実施します。ワークショップでは、朝霞をこうしたい、自分はどうしていきたい、といったような話をしています。

アンケートについては、今年度から東洋大学が朝霞市に戻ってきて、学生が朝霞市のことを知らないという話があったので、朝霞市について知ってもらう講義をし、それが終わった後に、朝霞市でどういった生活をされているかというようなアンケート調査をさせていただきました。調査結果については、現在集計をしているところです。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

ありがとうございます。すごくいい内容の活動が考えられていて安心しています。

私の息子は中学生なのですが、今回の東京都知事選挙に関して、立候補された一部の方がかなりメディアで注目されたようで、特にその話はしていなかったのですが、息子本人が興味を持つきっかけがあったようで、本人なりの意見を私に話すという機会がありました。

若い人たちは興味がないのではなく、何かきっかけがあれば市政などについて考えるようになると思うので、今後も高校生や大学生が興味を引かれやすいようなアプローチ方法を考えていただき、具体的な目標などを設定して取り組んでいただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御発言をお聞きになって、他の委員の方々はいかがですか。吉田委員の御発言の中にもあったように、先般の都知事選挙もそうですが、若者の政治への関心については常々問題になります。この委員会には市議会からお二方が出席していますが、何か御発言はありますか。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

若年層の政治への関心について、私は大学時代から政治に興味があり、参加して11年目ですが、

やはり若年層に対するアプローチはすごく課題になっています。次の総合計画コード642で志摩委員が質問した子ども議会の話にも関わるとは思いますが、子どもたちにも意識はあって、それを発する場や、そういったことを話す機会を設けるのが大事だと思っています。

朝霞市にはない制度ですが、自治体によっては市議会議員が、各小中学校や高校に出向いて、市の仕事を議会として説明する報告会などのアプローチをしています。朝霞市においてはまだ話が進んでいないのですが、議員自体が外に出て行くのも必要だと考えています。都知事選は政策論争ではないところで話題になっていました。政治への関心の点からも、我々議会が外に出ていく必要はあると思います。若年層の政治への関心の問題は全国的にあり、朝霞市も引き続き考えていかなければいけないため、私も何かできればと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

外山委員、いかがですか

○外山委員

18歳の方は投票率が比較的高いのですが、19歳と20代の方の投票率がとても低く、朝霞市では20%から30%が現状です。朝霞市でも学校が求めれば模擬投票のような試みをしていただけのようです。A党、B党、C党のように分かれて、例えば学校内のルールなどを政策として出し、選ぶという模擬投票をすると、興味関心が出ることもあると思います。

また、子どものときに保護者と一緒に投票所に行ったことのあるお子さんは、投票率が高いというデータもあります。投票済証を工夫して出し、それを持っていると何かイベントに参加できるようにするなど、工夫はいろいろできるのではないかと思います。

子ども議会もとても良い取組で、私も傍聴させていただいたのですが、基本的に保護者の方のみの傍聴で、お子さんの個人情報を守るという理由もあると思いますが、子ども議会で話した内容や、実現した政策があまり周知されていないのではないかと思います。それぞれの視点ですごく有意義な提案をされていて、また、パワーポイントで発表していて、議員よりも進んでいると思いました。

子ども議会もたくさん開催したらいいと思いますし、もう少しオープンにしていただけると、もっと若年層の方も市政に関心が向くのではないかと思います。今、子ども議会は小中学生が対象ですが、高校生でも実施すると面白いと思いますし、もう少し工夫すると、投票率も上がるのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

これは持続可能な地域社会を考える上でも、非常に重要な課題だと思います。この委員会としてもフォローしていく必要があるかと思います。

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

私の娘も先日、子ども議会で発表をさせていただきました。その中で疑問に思った点があります。

子ども議会のテーマの選ばれ方として、まず、学校の中で子どもたちそれぞれが二つずつ聞いたことを提出します。各々が挙げたテーマを、教育委員会の中で選別するというプロセスになっています。僕が疑問だったのは、なぜそのテーマが選ばれたのかという点です。

また、二つ提出したテーマの中で、こちらの方が社会的意義も高く、解決すべき問題だというものではなく、よく小中学生が出すような質問が選ばれました。それでも一生懸命やらせていただきましたが、本命の質問ではなかったため、こういう観点でテーマを選んだというプロセスを明確にし、それを子どもたちに伝えてもらいたいと思いました。例えば、テーマを選ぶプロセスを撮って YouTube で公開する、子どもたちの何人かが代表で選ぶ中に入るなど、そういった方法の方が自分ごとになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございます。

鈴木課長、お願いします。

○担当課・鈴木市政情報課長

まず、テーマが選ばれるプロセスですが、昨年度のこととは分からないのですが、本年度については市政情報課で選択を行いました。第1希望から第3希望まで提出する学校もありますので、最大で三つの中から選びました。

どれを選ぶかということですが、基本的に第1希望を優先としていますが、他の学校と重なることもありますので、重ならないように第2希望に回っていただくこともあります。また、頑張っても解決が難しい御意見については別のテーマとさせていただきますということも、これから行う子ども議会については行っています。プロセスを明確にということについては、これから検討させていただきたいと思いますが、昨年度までと今年で方法も変わっているかと思います。

また、子ども議会ですが、子どもたちからは、時間が午前から午後にわたるため、長いという御意見や、教職員の方からは、準備の時間を取るのが非常に負担だという声もありますので、子ども議会自体の時間を短縮することなどについても検討しています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次は、総合計画コード642「情報提供の充実と市民ニーズの把握」というテーマです。これについては、志摩委員、緑川委員、吉田委員から御質問をお寄せいただいています。

志摩委員からは子ども議会についての御質問があり、今のやりとりである程度カバーができたと考えます。

続いて、緑川委員から二つ質問があり、広報の見やすさについての御質問と広聴制度についての

御質問がありました。

緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

追加請求した資料をありがとうございます。大変興味深く拝見しました。

予想はできていたのですが、全ての意見を反映させることはできないので、なるべく多くの方に納得していただけるところを拾っていくと思います。色やフォントなど、変更できる面も多々あると思うので、改善していただきたいと思っています。

見やすさという質問内容とずれてしまうのですが、自由回答の欄で、小学生くらいから楽しんで読めるコーナー記事があったら良いという御意見があります。子ども議会の話も関係あるかもしれませんが、小学生が担当するコーナーを設けるのも面白いのではないかと思います。学校紹介にならないように、小学校や中学校が担当してもいいですし、子ども議会の方が報告をする場にする、編集委員を募集するという方法もあると思います。小中学生のお子さん本人はもちろん、親御さんも興味を持ってくれるのではないかと考えます。是非、御検討ください。

○長谷川会長

ありがとうございました。西田課長、いかがですか。

○担当課・西田シティ・プロモーション課長

大変興味深い御提案を頂いたと思っています。編集委員に入っていただくのは編集の日程が大変タイトなため、調整等が難しいのではないかと思います。

子ども議会の報告のページなどは、検討させていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

皆様から御発言はございますか。

ないようですので、緑川委員からは広聴制度についての御質問もありましたが、いかがですか。

○緑川委員

こちらは頂いた回答でよくわかりました。

○長谷川会長

次は、吉田委員から御質問を頂いています。市のホームページの作成についてですが、吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

まず、委員の皆様にお伺いしたいのですが、朝霞市のホームページを携帯から見たことがある方はいらっしゃいますか。

ありがとうございます。見たことがある方の中で、文字のサイズが適切なサイズだと思う方はいらっしゃいますか。

○飯倉委員

まだ読めます。

○吉田委員

まだ読めるのですが、いろいろな世代の方が見ると考えて、文字のサイズが適切であると考え方はいらっしゃいますか。

携帯の設定でズームはできると思うのですが、ホームページ上でフォントを大きくするのは携帯からだとは探せなかったのですが、いかがですか。

○長谷川会長

前回の会議でパンフレットについて発言をしましたが、情報を発信する方はいろいろ詰め込もうと考えがちです。詰め込んでしまうために字が小さくなるということがよくあります。

先ほど、西田課長から編集委員については子どもの参加が難しいというお話もありましたが、事業会社はどこも消費者目線を答えるはずで、行政もそうでなければなりません。情報の読み手に伝わることを前提に企画をするには、利用者を編集会議に入れることは必須条件ではありませんが、初めから排除するのは許されないと考えます。

続いて、総合計画コード651「総合計画の推進」というテーマで、今日御欠席の志摩委員からは、子どもの意見聴取を進め、計画策定に生かすという記述があるが、これはどのような方法で対応するのか、という質問がありました。追加資料として子ども基本法という、国会でも話題になっている新しい法律の資料が提供されています

志摩委員は御欠席ですが、御出席の他の委員の方から、何かありますか。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

私も似た内容の質問を以前していますが、市としてはいろいろな人の意見をもらいたいと考えて、子どもだけでなく大人にも聞いていると思いますが、その意見がどう政策や実施計画にフィードバックされたかが見えにくいという問題があると思います。例えば、道路をこうしてほしいなど、物理的に直しやすいものだと成果が分かりやすいのですが、制度の話など見えにくい成果を、子どもも含めて市民の方にどうフィードバックしていくかが課題という感想です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

朝霞市の将来を考える上で、今の子どもをどう理解するかは将来に繋がる話でもあるので、今後も議論したいと存じます。

次に進みます。総合計画コード654「適正かつ効率的な行政事務の遂行」というテーマです。これに対して吉田委員からA I - O C R及びR P Aは今後どのような形で導入されていくのか、また、公開型G I Sのサービスの対象をどう考えているのかという趣旨の質問がありました。

デジタル用語について、私も調べましたが、A I - O C Rというのは手書きの書類、帳票を読み取ってデータ化する技術、R P Aというのは、ロボティックプロセスオートメーションという技術だそうです。また、公開型G I Sは地図上に情報を重ねて表示する技術で、既に我々が日常生活で使っている技術ですが、それに朝霞市としてどう対応していくかということです。

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

回答していただいた内容でよくわかりました。

1点、公開型G I Sですが、私も1回利用してみました。これから利便性向上に努めると書いているので今後改善されると思いますが、具体的に朝霞市のこの公共施設に行きたいというときに、目的地を入れて現在地からのルートを出せたのですが、G P Sがずれていて、スタート地点が違っていました。早急に御確認いただきたいです。

○長谷川会長

ありがとうございます。

稲田課長、いかがですか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

公開型G I Sについては今年に入って始めたもので、これから様々な情報を地図上に重ね、利用者の方の利便性向上に努めていくというのは、回答させていただいたとおりです。

今、G P Sがずれているというお話をいただきましたが、それについては技術的な問題ですので、至急調べて対応できるものについては対応させていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

デジタルの技術は日進月歩で、かなりのスピードで進んでいます。今日お集まりの方の中でスマートフォンをお持ちでない方はいらっしゃらないはずです。

行政の運営も、それを前提に物事を考えなければいけない時代になっています。これからもその流れに遅れないように頑張ってくださいと思います。

次に進みます。総合計画コード655「機能的な組織づくりと人材育成」というテーマです。これに対して志摩委員と緑川委員から御質問があり、志摩委員からは、採用試験の内容、受験者数、倍率を教えてほしいという御質問です。

緑川委員からは、市職員は業務に関して、直属の上司以外に質問相談できる体制はありますかという御質問です。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

回答していただいた内容でよくわかりました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今日御出席の方々から、何か御感想はございますか。

ないようですので、私から、令和5年度採用試験では、受験者数58名、そのうち17名が合格したということですが、この受験者数58名という数字にどのような評価をしているか、お聞かせください。佐藤課長、お願いします。

○担当課・佐藤職員課長

昨年度の受験者数58名という実績ですが、昨今言われているように受験者数が年々減少しています。以前は100人を超える申し込みを頂いたこともあったのですが、年々減少している状況に我々としても危機感を持っています。実際には、今年度、定期外での採用試験も行うことで職員の欠員を補充できている状況です。今後も受験者数の減少が続くと思われるので、様々なことを検討しながら、人材の確保に取り組んでまいりたいと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御発言は朝霞市だけではなく、日本全体の行政組織が苦勞しているところだと思います。受験者数が少なくなっているのはいろいろな要因があると思いますが、職場としての魅力が薄れてきている、他にもっといい職場がたくさん出てきているという現実もあると思います。そういう現実の中で、行政組織も他の組織、他の事業会社等と競争していかなければいけないため、打ち勝つ努力をしていただけると良いと思います。

議題（1）については以上となります。それでは、15時10分まで休憩とします。よろしくお願いします。

（暫時休憩）

◎2 議事 （2）令和5年度行政改革の結果検証

○長谷川会長

それでは時間になりましたので、会議を再開します。

後半は、お手元の資料6-2-2を使い、議事を進めます。

これからの審議ですが、前半で御議論いただいたテーマがもう一度戻ってくる部分があります。

最初は、シート2「デジタル化の推進」です。これは先ほど御議論いただいたAI-OCR、RPAの導入について、吉田委員から、事務時間がどのくらい削減されたのかという質問がありました。吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

御回答ありがとうございます。

回答していただいた中で35%削減できたところと14%の削減のところ、かなり削減率に差が出ていると思うのですが、それに対してはどのような検証をされていますか。

○長谷川会長

稲田課長、お願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

RPAの導入結果の検証ですが、回答のとおり、課税課の軽自動車税に関する事務と長寿はつらつ課の要介護認定・要支援認定に係る事務で導入し、結果がそれぞれ35%と14%となっています。今年度からは、他の事務にも広げて実証実験を行うこととしています。

RPAについては、継続的に繰り返し行うような事務に充てていきたいと考えています。今回の長寿はつらつ課の要介護認定の事務については、月の初めは認定の申請用紙が多いのですが、中旬から下旬にかけて少なくなるという特性があるため、あまり事務の短縮率が良くなかったという検証をしています。そのため、例えば1か月で300件、400件あるような申請であれば、事務の時間削減につながるのではないかとということで、適切な事務について選定をしているところです。

○長谷川会長

ありがとうございます。

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

検証の過程等を聞いて安心しました。

○長谷川会長

本件について、他の委員から何かありますか。

ないようですので、デジタル化については私の持論ですが、仕事だけではなく、人の発想と行動が変わると思います。デジタル化を進めていけばいくほど、物事の考え方、日常生活の行動も変わってきます。

現に、我々の社会では、商品、サービスの購入という行動が変わってしまいました。以前は商店に行って物を買うというのがごく当たり前でしたが、今はその割合がぐっと減り、ほとんどを通販で処理してしまうようになりました。通販が進んだのはデジタル化の影響です。

行政の仕事も数年経つと、今とは全く違う姿になっているはずですが、そうすると行政の発想も変わってきます。この委員会としてもそれをフォローできればと思っています。

次に移ります。シート3「公共施設等の計画的な管理・運営」というテーマで、緑川委員から庁舎以外の施設のLED化についての御質問がありました。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

資料をありがとうございます。

回答もとても現実的なお答えだと思って、納得していますのでこちらで結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

LED化はおそらく、御出席の方々の御家庭でも、進んでいることだと思います。LED化が進めば進むほど、消費電力が少なくなり、家計の負担が軽減されるのは、朝霞市も同じだと思いますので、今後ともLED化を進めていただくことになると思います。

次の質問ですが、今日御欠席の志摩委員から、シート4「予算編成事務の見直し」についてです。各部署からの提案内容について、新規及び拡充の主な内容を教えてください、ということで、新規拡充の取組は、遺族が行う行政手続きをワンストップで支援するおくやみコーナーの設置、子ども医療費を通院・入院ともに18歳まで無料化することなどが行われたという回答でした。また、電子決裁・文書管理のシステムの導入、課税課における申告書類作成支援システムなど、新しいシステムの導入も進んだという回答がありました。

この回答を御覧いただいて、何か皆様から御発言はありますか。

ないようですので、シート5「財源の確保」に関連する質問に移ります。緑川委員から、補助事業や使用料についての適正化を図るためには市民に対する説明が必須という内容の御質問です。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

こちらの回答でよくわかりました。

○長谷川会長

財源の問題は行政を運営していく上で非常に重要な課題です。皆様から御発言はありますか。

御発言がないようなので私から、先ほどデジタル化の話をしました。私がこの委員会にお邪魔するようになってから今年でちょうど10年目です。最初の年の徴税率が、私の記憶だと96%でした。ところが、昨年度、98%になったとのことで、その主な要因の一つは、デジタル化によって税金を納めやすくなったためだと知ることができました。

やはり、現在の市民社会を運営していく上では、お金が必要です。そのお金は市民、あるいは国民の税金で賄われます。必要な資金である税金を納めない方がいらっしやるとその市の行政がうまく回りません。ところが、朝霞市の徴税率がぐっと上がってきたとのことで、大変喜んだことを記憶しています。

デジタル化を進めることで、市民の方々が税金を納めやすくして、なおかつ納めた税金を有効に使っているという実感を持って暮らせるようなまちづくりをしていただくことで、市民の方々の満足度が高まっていくと思っています。

次に進みます。これも御欠席の志摩委員からの御質問で、シート6「市民との協働の推進」について、先ほど職員の意識を向上させる手立てについての御質問がありましたが、ここでは市職員の

意識啓発を図るための手立てとしてのセミナーに係る話で、外部講師の状況についてお聞かせくださいということでした。これに対して政策企画課から、「市民参画と協働のまちづくりを進めるために」というテーマで、講師をお招きし、セミナーを開いたということで、出席者の反応を3点ほど紹介していただいています。政策企画課から何か補足的な御説明はありますか。

ないようですので、他の委員の方々から何かありますか。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

講演の内容と関連して、もし分かればお伺いしたいのですが、新座市だと職員が地域の行事や自治会・町内会の会議等に参加して、地域の皆さんと顔が見える関係を作り、かつ自分の仕事に反映させる取組をしていると以前聞いたことがあります。朝霞市では職員の方が地域の自治会や町内会の行事など、いわゆる民間団体の活動に参加するような仕組み作りは検討していますか。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

今の時点ではそういった取組はありませんが、そういう取組が近隣にあるのは認識しています。方法などは今後研究したいと考えています。

○長谷川会長

外山委員、お願いします

○外山委員

昨日、まちづくり推進課のあさかまちづくりサロンという、駅周辺のまちづくりについて市民とワークショップを行うイベントがあったと思います。今までの朝霞市都市計画マスタープランは、市が作って、市が施策を実施していく計画だと感じていました。

ワークショップでは理想の駅を作るために、今の課題と将来こうなったらいいと思うこと、どのように行政や市民が関われば課題を解決できるか、といったテーマで、市の職員がファシリテートし、市民がふせんに意見を書いて、まとめて発表するという内容でした。

ワークショップは公園の整備の際も開催していただくなど、朝霞市はここ数年、頑張って取り組んでいると思います。最初はファシリテートに慣れていない部分もあったのですが、最近のイベントではとても上手に立ち回られていて、まとめ方などもてきぱきとしていて、どんどん市民の方から意見が出てきていました。市民の皆さんから斬新なアイデアが生まれて、それがマスタープランに反映されていくという過程が目に見えました。

課によってファシリテートが上手な課と、慣れていない課があると思うので、上手なところに、他の課も学んでいただくといいと思います。ファシリテートがうまくいけば有意義なアイデアが生まれ、官民協働が具体的にできるようになると思います。私は朝霞市がすごく頑張って取り組んで

いると思うので、いろいろな課で取り入れていただきたいです。

○長谷川会長

ありがとうございます。外部評価委員の方々も、共感されるところがあると思います。

それでは、引き続き、市民との協働の推進について、緑川委員からの御質問です。一つは、なぜ地域での活動に関心がないのか、その理由はわかっていますかという御質問です。これについて緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

まず、資料をありがとうございます。

御回答の内容ですが、なぜ活動に関心がないのかという質問だったのですが、お答えいただいた内容は活動しない理由になっているため、少しずれていると感じました。

頂いた資料の5ページの間10「市民活動に興味はありますか」という部分が、私が質問した内容に直接関わる部分だと思います。結果として、市民活動に全く興味がないという方は約10%ですが、こういうことは全員に興味を持ってもらう必要はないので、100%を目指す必要はないと思います。問題は、「わからない」の49%の方に興味を持っていただくことだと思うので、何か施策を考えているのか教えてください。

また、このアンケート自体が全体的に、興味・関心がある方に質問項目が偏っていると思います。せっきくの機会なので、興味関心がない方への質問項目も、もう少し展開するべきだと思いますが、いかがですか。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

市民活動に参加する前に、NPOやシニア活動支援センターを認知していただくことが大事だと思います。そもそも存在を知らない方も多く、市ではホームページ等で周知をしていますが、それだけでは足りない状況です。その中で、市として年間を通じていろいろな事業を行っていて、例えば、年に1回、1月～2月にNPO団体が集まって市民活動祭というのを開催しています。去年はそれと別に、地域デビュー支援セミナーという講座を開催したのですが、今年度は別々に開催するのではなく、一つのイベントとすることで、いろいろな方が活動を見ながら参加できるのではないかと、同日に開催しようと考えています。

市民活動に関心のない方へのアンケート項目については、緑川委員のおっしゃるとおりなので、またアンケートをする機会がありましたら、それを踏まえて質問を考えたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

ありがとうございます。よく分かりました。

○長谷川会長

他の方から御発言はありますか。

ないようですので、次に進みます。これも緑川委員の御質問ですが、様々な世代の市民の参画を推進するために、どのような工夫を行いましたかという御質問です。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

とても丁寧な回答を頂き、ありがとうございます。小中高校生や、若年層のお考えも聞いているということと、政策企画課のお答えの最後、保育ボランティアを活用してというところがすごくいいなと思ったので是非続けていただきたいと思います。

○長谷川会長

政策企画課、あるいは市政情報課から追加的な御発言はありますか。

ないようですが、委員の方々から何か御発言はありますか。

ないようですので、次へ移ります。吉田委員から、以前、何らかのアンケートが来たが放置してしまったという経験を踏まえ、もともと市政に関心が薄い市民が尻込みしないような依頼、あるいは回答方法があるのではないかという御質問ですが、吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

回答ありがとうございます。ある日突然このサイズでアンケートが送られてきたのですが、中身を見ても紙がたくさん入っていて、質問項目もかなりの量でした。緑川委員が先ほどおっしゃっていたように、元々市政に興味のある人に向けて作られている質問が多いので、結局、「興味・関心がない」の0にしか付けられないと考えると、出す意味はあるのかと思いました。考えたこともないような質問が並んでいて、よく分からずに置いているうちに締め切りを過ぎてしまい、提出しなかったという経緯がありました。

市政への参加に関しては、その後立て続けに今回の外部評価委員の要請が来て、結果的に私は市政に参加することになったので、ある意味成功はしていると思います。

高校生など若年層を対象にワークショップやアンケートをしているということなので、市民意識調査のフォーマットに関しても、是非若い人の意見を聴く機会を設け、こういったフォーマットが回答しやすいか、自分を含む若者が興味を持てるのか、というのを議題にさせていただくというのではないのでしょうか。

○長谷川会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

調査票の厚さや大きさについては回答を差し上げたとおりでありますが、今御意見があったように、回

答しやすいような形態、質問数や表現があると思いますので、折を見て意見を聴いてみるなど、参考にしていきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。他に何か御発言のある方はいらっしゃいますか。

緑川委員、お願いします。

○緑川委員

吉田委員が請求した資料を私も見たのですが、すごい量だというのが最初の印象です。依頼のための文書に、回答時間10分程度と書いてあり、私は10分で回答できる人とはどんな人だろうと思ったのですが、実際できるのでしょうか。

私は1時間以上かかると思ったのですが、もし1時間と書くと協力してもらえないというので10分にしたのであれば、質問数を減らしたり、選択肢を減らしたりするのもいいのではないかと思います。

○長谷川会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

まず、回答時間については、例えば計画策定に携わっていない者に見てもらい、かかった時間を平均すると10分程度ということで記載しています。興味の有無によってかかる時間も違うため、表記の仕方についても検討は必要かと思います。

また、内容については、このアンケートは総合計画策定のために実施したため、市の全ての分野にわたります。吟味して内容を減らしたり、各所管課で個別の計画などで行うアンケートとは、なるべく質問が重複しないように工夫したりと調整もしていますが、今後なるべく御負担にならないような工夫をして進めたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

市政情報課でアンケート結果を市のホームページに載せていただくようになり、ありがとうございます。先ほどの吉田委員の御指摘どおり、いきなりたくさんのアンケートが来ると、驚いてしまう方もいると思うのですが、アンケート結果が見えると安心につながると思います。内容についていろいろな御意見があったため、精査していただければと思います。逐次の情報発信をお願いします。

○長谷川会長

ありがとうございます。

他の委員の方々よろしいですか。

ないようですが、今、飯倉委員から逐次の情報発信という言葉がありました。これもデジタル化の話ですが、最近私のスマートフォンにも、いろいろな企業からSNSを通じて情報が発信されています。情報の中で目立つのが、極めて簡単なアンケートです。これは、SNSが普及して時間が経ち、使い勝手を企業側が理解してきた結果だと思っています。

朝霞市でもシティ・プロモーション課が担当しているLINE、あるいはホームページ上で業務情報を発信しています。日頃行う情報発信を少し工夫することで、それを受け取る住民の方々の行政との精神的な距離感が縮まり、なじみを持つことになるのではないかと思います。なじみを持つと、アンケートもだんだん答えやすくなります。

先ほど回答時間についての話がありましたが、簡単に答えられるようなムード作り、意思疎通をSNSでできる時代になったと私は思っています。是非、いろいろな工夫をしていただき、住民との精神的な距離感を縮めていただくことが必要だと思います。

最後に、シート7「業務委託等の活用」について、緑川委員からの御質問です。現在の指定管理者はどのように決定されたのか、59の施設において次期の選定が必要となっているが、具体的にはどのように検討するのか、という御質問がありました。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

丁寧な回答をありがとうございます。よくわかりました。最後の文章のこれまでの管理運営方法や選定方法などに縛られることなく、より効果的かつ効率的にというところが大事だと思うので、是非実行していただき、その結果を市民にも知らせていただきたいと思います。

○長谷川会長

指定管理者の問題についてはこの委員会でも毎年議題となり、それだけ運営が難しい面もあると思います。本件が御専門の方々もいらっしゃいますが、委員の方から何かありますか。

ないようですので、本件以外に、何か御発言があれば承ります。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員

シティ・プロモーション課が帰ってしまったので、御回答は難しいかと思いますが、質問番号1-13、情報提供についてです。回答で緊急時には重要情報としてトップページ上部の目立つ場所にバナーを表示しますとあるのですが、常に表示していただければと思います。検討事項としてどなたかお伝えいただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御発言について、稲葉公室長、どうお考えですか。

○事務局・稲葉市長公室長

新型コロナウイルスの流行時や東日本大震災など、社会的に重大な事象があった場合は、トップ

ページの一番分かりやすいところに、大きくはっきりと緊急情報というバナーを作っていました。今は重大な事象がないため、トップページの表示はありません。吉田委員がおっしゃるのは、何かあったらそこを見ればいいというバナーを、常に置いておいたらどうかという御提案かと思っておりますので、それについては調査研究をしてみたいと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員

よろしく申し上げます。

○長谷川会長

ありがとうございました。

他に御発言はありますか。

それでは、御発言がないようなので、これで締めさせていただきます。たくさんの御意見を頂き、ありがとうございました。

事務局におかれましては今回皆様から頂戴した御意見を、今後の行政改革に生かしてください。

皆様から頂いた御意見は、私と副会長に御一任いただき、後日取りまとめを行います。

議事は以上で終了します。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から連絡事項がありましたら、お願いします。

○事務局・伊藤主事

事務局から連絡が2点ございます。

1点目は、報告書の確認についてです。本日の議題1での御意見を含め、第2回から今回までの会議で、委員の皆様から頂いた御意見については、行政評価結果報告書としてまとめ、公表することとしています。報告書の作成に当たっては、会長、副会長にまとめていただいた意見をもとに報告書案を作成し、今後、委員の皆様にも内容の確認をお願いする予定となっておりますので、御協力のほどよろしくお願いします。

2点目、次回第7回の会議についてです。7月24日（水）午後2時から、本日と同じ、市役所別館2階全員協議会室にて開催します。

お持ち物は、先日本配りした紫色のフラットファイルと、本日机上配付しました資料7-3及び質問に関する請求資料をお持ちください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

ほかになれば、以上で本日の会議を終了します。皆様、御協力ありがとうございました。